

# 事務局説明資料

(「店頭FX業者の決済リスクへの対応に関する有識者  
検討会」についての意見募集結果の概要)

平成30年5月30日  
金融庁

## 「店頭FX業者の決済リスクへの対応に関する有識者検討会」についての意見募集結果の概要

- 実施期間：平成30年5月8日～18日（電子メールによる受付）
- 意見総数：345件
- 属性：個人342件（主な職業：会社員、個人投資家、弁護士、無職他）、法人3件

### 〈主な意見〉

#### ◆ 自己資本・ストレステストの拡充

- 店頭FX業者の決済リスクへの対応策を強化するのであれば、自己資本の強化・カバー先の分散・厳しいストレステスト等に対応すべき。

#### ◆ 取引データの報告制度

- 配信レート等の不透明さが問題であるならば、報告の強化や情報開示の強化などを行うべき。

#### ◆ ロスカット制度他

- 投資家保護の観点からは、ロスカットルールの厳格化が目的に即している。
- 投資家の損失を抑えるため、業者が投資家の損失を補てんするゼロカット制度の導入が望ましい。

## ◆ レバレッジ倍率

- レバレッジ倍率を引き下げれば、東京外国為替市場の出来高の多くを占めるカバー取引量も減少し、同市場の衰退につながる。
- 流動性の低い不安定な通貨に係る取引について規制を強化するべきではないか。
- 現状の25倍ですら諸外国と比較すると低い。更なるレバレッジ倍率の引下げは投資家の海外逃避を促進し、国内の業者の衰退を招く。
- 10万円程度の少額の資金でも投資を楽しめるのが魅力であるのに、レバレッジが引下げられるとこれができなくなり、納得できない。
- 働くことが難しく、やむを得ずFXで生計を立てている。レバレッジ倍率が引き下げられると追加の資金が必要となり、これまでどおりの取引ができなくなるため大変困る。

## ◆ その他

- 全ての店頭業者にNDD(No Dealing Desk)方式を強制すれば、未カバーポジションによる決済リスクが低減するのではないか。  
※NDD方式: 一般的には、カバー取引の成立を条件として顧客との取引を行う取引手法。